

エコアクション21

環境活動レポート



認証・登録番号 0007594



日南市飢肥【振徳堂】

浜田建設株式会社

対象期間:2023年4月～2024年3月

作成: 2024年6月3日

《 目 次 》

1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者名	
2) 所在地	
3) 環境管理責任者	
4) 連絡先	
5) 対象範囲	
6) 事業規模	
7) 環境推進組織図	
2. 環境経営方針	3
3. 環境経営目標	4
4. 環境経営目標の実績	4
5. 環境経営計画及び、環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	5～6
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

浜田建設株式会社
代表取締役社長 濱田 雄二

2) 所在地

本社	〒887-0111	宮崎県日南市大字伊比井2175
第一資機材置場	〃	宮崎県日南市大字伊比井1944-1
第二資機材置場	〃	宮崎県日南市大字伊比井1477

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 濱田 久美子

4) 連絡先

連絡担当者 : 濱田久美子 (EA21責任者)
TEL : 0987-29-1637
FAX : 0987-29-1639
E-mail: hama-ken@btvm.ne.jp

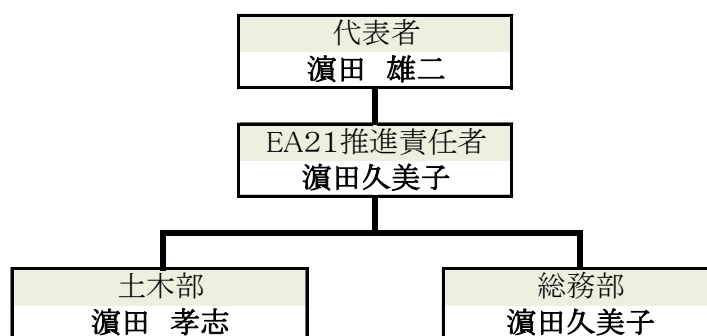
5) 対象範囲(全組織・全活動)

- ・対象組織 全社、全組織
- ・対象活動 建設業
(土木一式工事、とび・土工コンクリート工事、舗装工事、石工事、塗装工事)
(水道施設工事、鋼構造物工事、しゅんせつ工事、造園工事、解体工事)
(管工事)

6) 事業規模

項目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
従業員数	9	9	8	8	8
工事等の件数	50	51	48	55	49
事業所床面積(㎡)	60	60	60	60	60
第一資機材置場面積(㎡)	800	800	800	800	800
第二資機材置場面積(㎡)	300	300	300	300	300

7) 環境推進組織図



2. 環境経営方針



環境基本理念

私たちは、土木建設事業を行うことで環境に与える影響を認識し、環境負荷の削減などの環境保全活動を行うことは、重要な社会的責任であり、事業活動の重要課題と位置づけて全社員一丸となって持続可能な社会の構築に努力します。

環境基本方針

1. 環境経営に積極的に取組むため、EA21マネジメントシステムを構築して、継続的な環境活動の改善を計ります。
2. 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項等を遵守します。
3. 事業活動から発生する以下の環境負荷の低減に努めます。
 - ①. 電力・化石燃料などの節減により、二酸化炭素排出量の削減
 - ②. 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減及び再資源化推進
 - ③. 節水活動などによる水資源使用量の節減
 - ④. エコ製品購入等のグリーン購入推進
4. 環境に配慮した施工推進
5. 地域の環境活動に積極的に参画して協力します。

以上は環境活動レポートで積極的に公表します。



改訂 2012年4月11日
浜田建設株式会社
代表取締役 濱田雄二

3. 環境経営目標

2020年4月からの3年間の環境負荷及び環境への取組みの自己チェックから、短期(当年)及び中期(3ヶ年)の目標値を設定しました。

取組み項目 (目標項目) (単位)		実施区	中 期 環 境 目 標			
			基準値 (2020年4月～ 2023年3月)の 平均値	2023年度 (2023年4月～ 2024年3月)	2024年度 (2024年4月～ 2025年3月)	2025年度 (2025年4月～ 2025年3月)
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)		全社	100,040.3	99,039.9	98,539.7	98,039.5
の 2. 廃 棄 物 の 削減	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	5,576.0	基準値の 1.0%削減 5,520.2	基準値の 1.5%削減 5,492.4	基準値の 2.0%削減 5,464.5
	②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	2,464.5	基準値の 1.0%削減 2,439.9	基準値の 1.5%削減 2,427.5	基準値の 2.0%削減 2,415.2
		現場	7,096.6	7,025.6	6,990.1	6,954.7
		全社	9,561.1	9,465.5	9,417.7	9,369.9
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	29,142.5	基準値の 1.0%削減 28,851.1	基準値の 1.5%削減 28,705.4	基準値の 2.0%削減 28,559.7
	①一般廃棄物の削減 (kg)	全社	119.13	117.9	117.3	116.8
②建設副産物のリサイクル率 向上 (95%以上)	現場	—	リサイクル率95%以上			
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		事務所	46.0	基準値の 1.0%削減 45.5	基準値の 1.5%削減 45.3	基準値の 2.0%削減 45.1
環 境 有 益 な 活 動	①グリーン購入の推進	全社	55%	環境ラベル製品の使用率＝55%以上 (環境ラベル製品使用数÷製品総使用数)		
	②環境配慮型施工の推進	現場		・環境配慮型建設機械の使用等環境活動計画の遵守を目標とする		

* 建設副産物のリサイクル率=(再利用+再生利用+熱回収)÷総排出量×100

* 現場の電気と事務所の灯油及び軽油による環境影響(二酸化炭素排出量)は比較的軽微のため、目標管理から除外しました。

* 環境配慮型施工の目標は、環境活動計画を順守することを目標とした。



4. 環境経営目標の実績

* 2023年4月から2024年3月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標値	実績	達成率	評価
1. 二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)		全社	99,039.9	130,746.4	75.7%	×
の 2. 廃 棄 物 の 削減	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	5,520.2	5,155.0	107.1%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	2,439.9	2,312.9	105.5%	○
		現場	7,025.6	7,737.6	90.8%	×
		全社	9,465.5	10,050.5	94.2%	×
	③軽油使用量の削減(L)	現場	28,851.1	40,682.2	70.9%	×
2. の 廃 棄 物	①一般廃棄物の削減(kg)	全社	117.9	107.4	109.8%	○
	②建設副産物の再資源化率 向上 (%)	現場	95%以上	962.83/1024.30 94.0%	98.9%	×
3. 水資源使用量の削減(m ³)		事務所	45.5	31.0	146.9%	○
4. 有 益 な 環 境 活 動	①グリーン購入の推進 ・環境ラベル製品購入率	全社	55%	71.4% (10品/14品)	—	○
	②環境配慮型施工の推進	全社	・環境配慮型建設 機械の使用等、環 境活動計画の遵守 を目標とする	活動計画を遵守 しています。	100.0%	○

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和3年度実績の九州電力の0.479(kg-CO₂/kWh)を使用しています。

* 建設現場の購入電力、灯油使用を含む二酸化炭素排出量は131,488.6(kg-CO₂)です。

5. 環境活動計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容

取組項目	活動内容	取組状況と次年度の取組内容	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底	《取組状況》 前年度と比べて、電気使用量は減っている。取組も意識せずに実行できているので、次年度以降も続けていきたい。 《2024年度目標》 5,492.4 kWh	○
	②空調設定温度管理（夏27℃、冬23℃）		○
	③蛍光灯やエアコンフィルターなどの定期的な清掃		○

「電気はこまめに消しましょう。」



エアコンの設定温度管理
(夏:27℃) (冬:23℃)



・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップ・ニュートラル走行)	《取組状況》 事務所の使用量は減っているが、現場の使用量は増加している。現場が遠方であったのが原因と思われるが、取組は習慣づいている。 《2024年度目標》 9,417.7 L	○
	②効率の良い配車・相乗りの推進		○
・軽油使用量の削減	③重機の定期点検整備の実施	《取組状況》 これまで通り、現場により状況が変化するが、使用量削減を、社員一同意識できている。 《2024年度目標》 28,705.4L	○
	④重機のフルアクセル抑制推進 (アケル7割運動の展開)		○



・一般廃棄物の削減	①廃棄物の分別計量と記録	《取組状況》 今年度も目標達成しているので、これまで通り、継続していく。 《2024年度目標》 117.3kg	○
	②コピー用紙などの節減 (ペーパーレス化・裏紙使用など)		○

裏紙コピーの徹底



郵便物の古切手収集



取組項目	活動内容	取組状況と次年度の取組内容	評価
・建設副産物のリサイクル率向上	①廃棄はリサイクル業者へ依頼している	《取組状況》 毎年の事であるが、工事の件数や工種によって大きく左右される。「設計図書通りの廃棄物」「廃棄法を遵守した廃棄」を行いながら、リサイクル率の向上を目指す。 又、リサイクルの為の分別、資材管理の強化等に引き続き取り組む。 《2024年度目標》95.0%以上	○
	②建設資材発注時は数量を再チェックし、残余資材の発生を抑制する		○
	③建設残余資材が発生したら、分別して再利用を行う		○

資源ゴミの分別



・水資源使用量の削減	①定期的な漏水点検	《取組状況》 全員が意識して、漏水に注意をしている。次年度も継続して、漏水点検とこまめな蛇口開閉を行う。 《2024年度目標》45.3m ³	○
	②洗車時のこまめな蛇口開閉		○

雨水貯めて花壇に散水



・有益な環境活動	①環境ラベル認定等製品を優先的に購入する	物品購入時はカタログ等でエコ製品の有無を確認しながら、できる限りエコマーク商品の購入を続けている。	○
	②商品発注時は同等のエコ商品が無いかわけて発注する		○
	③できるだけ再生品等、環境配慮資材を利用する。		○
	①環境配慮型の建設機械を使用する(低騒音・低排出ガス)	仕様書で指定される規制より厳しい規制の重機を使用(レンタル)するなど、環境配慮の施工を意識して引き続き取り組んでいる。	○
	②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工の実施		○
	③協力会社への排出ガス対策型機械・車両の使用依頼		○
	①植林等の環境ボランティアに積極的に参画する	環境ボランティアには積極的に参加している。現場付近や事務所周辺の清掃活動は実施している。	○
	②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める		○

エコマーク商品の購入



6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

＊当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的に日建連のURLで確認しています。尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟はありませんでした。

現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています。

法規制等	主な内容	当社の対応	遵守
廃掃法	・建設工事に伴い生じる廃棄物処理の適用は、元請業者が排出事業者となる	・「法21条の3第3項」による運搬であることを証する書面を備え付ける	○
	・委託先の許可確認	・許可証のコピー保管	○
	・委託契約の締結	・委託契約書の内容確認	○
	・契約書は契約終了後5年間保存		
	・マニフェストの交付	・適合マニフェスト使用	○
	・マニフェストの回収・照合 ・マニフェストの保管(5年間)	・マニフェストの管理台帳にて回収日の管理、A票の照合欄チェック	○
	・「交付状況報告」(前年度実績、毎年6月30日までに)	・報告書(3号様式)で県知事へ報告	○
	・年間1000t以上を排出した場合、多量排出事業者としての報告	・計画書(様式第2号の8) ・実施書(様式第2号の2)	—
	・現場保管又は仮置場	・保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ(縦横60cm)	○
建設リサイクル法	・発注者への書面による計画等説明、完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用	・発注者への計画等説明書と完了報告書 ・下請負者への告知書 ・知事への届出書(条例規定)	○
オフロード法	・平成18年10月以降製造・販売機器には適合標識の表示(基礎工事用機械・バックホウ・ブルドーザ等)	・適合証明書、表示の確認	○
騒音規制法	・適用指定地域内での特定建設作業	・知事へ7日前までに届出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	—
振動規制法	・適用指定地域内での特定建設作業	・知事へ7日前までに届出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	—
浄化槽法	・設置の届出 ・休止届・再開届出義務 ・定期清掃、定期点検、法定検査の実施	・届出書(条例等規定) ・定期清掃、定期点検、法定検査実施伝票の保管(3年間)	○

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

＊環境への取り組みがスタートして11年が経過し、環境活動計画の項目について実施できている。

今年度は、二酸化炭素排出量をはじめ、ほとんどの項目で目標達成できなかった。

これまでもそうであるが、軽油使用量に左右されて、二酸化炭素排出量が増減するということは十分把握しているが、現場の状況によるところが大きいので、目標達成が難しい場合もある。

しかしながら、削減に向けた意識は全社員に定着している。

建設現場では地域の自然環境をできるだけ破壊しないような、創意工夫が出来ているし、地域住民への対応なども、意識して活動できている。

次年度についても本年度同様の取り組みをしながらも、さらに厳しくなるであろう自然環境に対処できるように取り組む努力を重ねていきたい。

